



清流たより

発行：第139号 平成21年8月
高知県中央西福祉保健所

今月のカレンダー

日	曜日	行事予定(8月)
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	認知症キャラバン・メイト養成研修(佐川町健康福祉センターかわせみ、9:30-16:30)
5	水	
6	木	第2回中央西地域保健医療福祉推進会議(福祉保健所、18:30-20:30)
7	金	市町村精神業務連絡会(仁淀川町、13:30-15:30)
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	エイズ・肝炎検査(福祉保健所、13:00-15:00※1) 不妊相談(福祉保健所、13:00-15:30)
12	水	献血(佐川町：健康福祉センターかわせみ前10:00-12:00、 佐川警察署前13:45-15:30) 献血(土佐市：JAとさし本所前9:30-11:30、 JAとさしみのり館前13:30-16:00)
13	木	
14	金	献血(いの町：高知県運転免許センター前9:30-12:30、 13:30-15:30)
15	土	
16	日	
17	月	地域支援事業(口腔機能向上)研修会(13:30~2階会議室)
18	火	難病訪問診療(仁淀川町、14:00-)
19	水	
20	木	民生委員・児童委員協議会中央西ブロック研修会 (越知町民会館、13:00-16:00)
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	エイズ・肝炎検査(福祉保健所、13:00-15:00※1) エイズ夜間検査(福祉保健所、17:30-18:30※2) 不妊相談(福祉保健所、13:00-15:30) 肝炎検査(13:00-15:00)
26	水	第2回中央西地域保健医療福祉推進会議地域ケア・医療体制部会 (福祉保健所、18:30-20:30) 献血(いの町：西森自動車前9:30-10:30、高知ニュードライバー 学院前11:30-13:00、仁淀病院前15:00-16:30)
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	献血(日高村：保健センター前9:30-16:00)
31	月	献血(土佐市：マルナカ土佐店前9:30-12:00、土佐市民病院前 13:30-16:00)

※1：検査日の前日までに電話予約が必要です。(感染症担当 TEL0889-22-2588)
※2：検査日の前週の金曜日までに電話予約が必要です。(感染症担当 TEL0889-22-2588)

8月は食品衛生月間です

8月1日(土)～31日(月)

平成20年の食中毒発生数は、全国で事件数1,369件、患者数24,303人でした(高知県17件、429人)。

特に夏期はカンピロバクター、サルモネラ属菌といった細菌による食中毒が多く発生しています。

細菌をつけない(清潔)、細菌を増やさない(迅速・冷却)、細菌をやっつける(加熱)の3原則を実践して食中毒を防ぎましょう。

また、高知県では8月を「食品衛生月間」と定め、関係団体と連携して、次のような活動により食品衛生思想の普及・啓発を推進します。

- リーフレット配布等による広報
- 一日食品衛生指導員及び食品衛生指導員による食品関係施設への巡回指導
- 食品衛生監視員による食品関係施設への監視指導
- 衛生講習会の開催
消費者、食品関係業者、給食関係者に対する衛生教育

母子家庭自立支援事業

～母子家庭の自立を支援します～

県内の町村に在住する母子家庭のお母さんを対象に、自立を支援する事業を実施しています。就職に役立つ資格や技能の習得を目的とする各種講座を受講する場合には、受講料を助成します。

また、看護専門学校などで、長期の教育訓練を受ける場合は、生活費を支給します。

助成にあたっては支給要件がありますので、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：健康障害課(母子児童担当)
電話0889-22-1249

今月の特集記事(2ページ目)

新型インフルエンザ対策が、秋冬に想定される流行に備えた体制整備へと移行しました。

秋冬の流行に向けて 変わった 新型 インフルエンザ対策

日本における新型インフルエンザ患者数は7月24日に5,000人を超え、高知県でも7月末までに32例が確認されました。

こうした感染者の増加に伴い、国の対策も感染拡大防止策から秋冬に想定される流行に備えた体制整備へと移行しましたので、新型インフルエンザ対策の変更点をご紹介します。



変更点① 医療機関の受診は、一般医療機関へ

発熱相談センターと発熱外来は7月末をもって閉鎖されました。8月からはインフルエンザ様症状(急な発熱と咳、のどの痛み、鼻汁もしくは鼻閉等の急性呼吸器症状)により医療機関を受診される場合は、一般の医療機関を受診してください。ただし、受診される際は、以下の注意事項を守ってください。

- ・受診したい医療機関に前もって**必ず電話**をし、**受診時間や受診方法など医療機関の指示に従ってください**。
- ・受診の際には**必ずマスクを着用**してください。
- ・妊娠している方や、慢性の病気をお持ちの方は「かかりつけ医」に電話連絡して受診するか、「かかりつけ医」が紹介する医療機関を受診してください。

受診する医療機関がわからない、あるいは自宅療養などのご相談は、最寄りの保健所「新型インフルエンザ相談窓口」にご連絡ください。

中央西福祉保健所「新型インフルエンザ相談窓口」
電話0889-22-1240(平日8時30分～17時30分)

変更点② 自宅療養が基本となります*

今回の新型インフルエンザは、季節型インフルエンザと経過や症状が類似しています。現時点では、感染者の多くは軽症のまま回復しており、入院の必要はなく自宅での療養が基本となります。

変更点③ 確定検査は、個でなく集団発生のみ*

個人や家庭内の発病では、新型インフルエンザであるかどうかの確定検査(PCR検査)は行いません。10人以上の団体で、集団発生(7日以内に、出席停止者あるいは38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状のある者が2名以上発生した場合等)が疑われた時は確定検査の対象となるので、医師にその旨をお伝えください。

変更点④ 濃厚接触者の留意点

濃厚接触者は、季節型インフルエンザと同様に、症状がなければ学校や仕事を休む必要はありませんが、極力他者と接触しない等職場環境を工夫し、その他の不要不急な外出は極力控えてください。また、7日間は毎日体温を測り、発熱や急性呼吸器症状が出た時は、「マスクの着用」、「咳エチケットの遵守」、「受診する場合は、受診前に医療機関への連絡」をお願いします。

*慢性心疾患や慢性呼吸器疾患、代謝性疾患(糖尿病等)、免疫機能不全、腎機能障害等の基礎疾患を有する方で医師が重症化する恐れがあると判断した場合は、入院や確定検査の対象となることがあります。

インフルエンザ予防の基本は、①手洗い②うがい③マスクの着用